

税務証明交付請求書（郵送用）

担当

(宛先) 鈴鹿市長

年 月 日

請 求 者	住所	※請求者が法人の場合、請求者欄に法人名、法人所在地、担当者氏名（フルネーム）を記載してください。		使 用 目 的 ま た は 提 出 先	
	フリガナ				
	氏名	(明・大・昭・平 年 月 日生)			
屋間連絡のつく電話番号 () —					
注 意	<ul style="list-style-type: none"> 該当するところに☑や○を記してください。 請求者の本人確認書類のコピーが必要です。法人の担当者においては、社員証や保険証（保険者番号が見えないように印刷してください）など、その法人に属している証明書も必要です。 代理人（同一世帯の親族以外）が請求する場合は、委任状が必要です。 法人の証明を請求する場合、申請書又は委任状に法人の代表者印が必要です。 相続人が被相続人に関する証明を請求する場合、相続権の確認のため戸籍謄本等の送付をしていただくことがあります。 				
ど な た の 証 明 が 必 要 で す か	住所				
	氏名	フリガナ	法人の代表者印		
請求者からみた続柄		(印)			
□本人 □同一世帯の親族 () □代理人 □その他 ()					

- 金融機関
- 扶 養
- 年金受給
- 年金免除申請
- visa (保証人含む)
- 市営県営住宅
- 民営アパート
- 保 証 人
- 奨学資金
- 授業料免除
- 児童手当
- 子ども医療
- 就学就園奨励費
- 入札参加資格審査
- 指定工事店申請
- 建築確認申請
- 車 検
- 法 務 局
- 税 務 署
- 裁 判 所
- 保 健 所
- 病 院
- すまい給付金
- 不動産売買
- 車両登録
- そ の 他

個人の収入に関する証明書

- 所得証明書 (所得金額のみ記載)
- 課税証明書 (市県民税の課税額のみ記載)
- 所得課税証明書 (所得金額、課税額、控除内容等)



令和・平成 年度 (年分) 通

まとめる [申請時、同一世帯の親族かつ同一年度分に限る]

納税に関する証明書

- 納税証明書 令和・平成 年度 通
 - □市県民税 □法人市民税
 - □固定資産税・都市計画税
 - □軽自動車税

納税証明書 (完納証明) 通

納税証明書 (車検用) 通

車両番号

鈴鹿 三重

営業所に関する証明書

営業届証明書 通

固定資産に関する証明書

- 記載事項証明書 通 (土地・家屋の評価額、課税標準額、家屋構造など)
- 評価証明書 通 (土地・家屋の評価額)
- 評価通知書 (登記用) 通 (法務局提出 (登録免許税算出) に限る)
- 名寄帳兼課税台帳写し 通 (所有者ごとの土地・家屋の一覧表)

公課証明書 通 (土地・家屋の税額)

課税証明書 通 (土地又は家屋の所在地など)

・証明が必要な物件

物件全部 土地全部 家屋全部

物件一部 (所在地番を記入してください)

土地 家屋 鈴鹿市 _____

土地 家屋 鈴鹿市 _____

土地 家屋 鈴鹿市 _____

税証明の郵便での請求方法

鈴鹿市役所戸籍住民課では郵送でも証明の申請を受付しています。
次の書類をご送付ください。

1. 申請書(裏面)

申請者の住所・氏名・生年月日・電話番号、誰の証明が必要か、必要な証明の種類（所得証明、課税証明等）、使用目的を記載してください（同一世帯の親族以外の方が申請する場合は委任状が必要です）。
法人名義の証明書を請求する際は、法人の代表者印を押印してください。

2. 手数料

1通につき300円分の郵便定額小為替を送ってください。（※指定受取人欄等には何も記入しないでください。）なお、車検用納税証明書は無料です。

固定資産に関する証明書の注意点

- ・筆数、棟数により手数料が変わります（土地は5筆、家屋は3棟まで300円で、1筆・1棟増えるごとに50円ずつ加算されます）。
- ・土地と家屋は別々の証明書として発行されるため、それぞれに手数料が必要です。
- ・単独名義の物件とは別に共有者名義の物件が必要な場合、別々の証明書として発行されるため、それぞれに手数料が必要です。
- ・名寄帳は1名義300円です。

3. 返送用の封筒

返送先を記入し、切手を貼ってください（申請者の住民登録地にしか返送できません）。

4. 申請者の本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証など、住民登録地記載の公的機関が発行した写真付きの本人確認書類のコピーを添付してください（お持ちでない方は戸籍住民課までお尋ねください）。なお、旅券（パスポート）は郵送請求の場合の本人確認書類とはなりません。

法人の担当者においては、社員証や保険証（保険者番号が見えないように印刷してください）など、その法人に属している証明書も必要です。また、返送先（請求する法人所在地）が確認できる書類（コピー可）も同封してください。

その他の注意点は申請書内『注意』にて記載されておりますので、ご確認ください。

不明点などございましたら、下記の連絡先までお問い合わせいただくか、鈴鹿市ホームページをご覧ください。

送付先・問い合わせ先

〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸1丁目18番18号

鈴鹿市 戸籍住民課 証明窓口グループ TEL (059) 382-9013(直通)

◎所得証明とは…

前年分(1～12月中)の合計所得金額の証明です。証明書の年度は、毎年6月に更新されます。

- (例) 当年1月～5月末日の申請 → 証明書の内容は前々年1～12月中の所得（課税）です
当年6月～12月末日の申請 → 証明書の内容は前年1～12月中の所得（課税）です

◎課税証明とは…

前年分(1～12月中)の総所得金額に対する、翌年度の市・県民税課税額の証明です。

◎納税証明とは…

市税（市・県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税）の年税額、納付税額、未納額の証明です。